UIFAニュース

発行　宇治市国際親善協会
事務局　〒611－8501　宇治市宇治琵琶33　宇治市役所秘書課内
電　話　0774－22－3141（内線2057）　FAX　20－8776
E-mail BCH04550@nifty.com　ホームページ http://homepage3.nifty.com/uifa/

第　36　号
平成15年（2003年）6月

平成十五年度協会総会を開催
新役員・事業計画・予算などを決定

宇治市国際親善協会の平成十五年度総会が、五月三十一日に宇治市生涯学習センターの第二ホールで開催されました。議事の主な内容は、次のとおりです。

＊　＊　＊

協会設立十五周年記念事業「世界の音楽フェスタ」の開催をはじめとした、平成十四年度の事業報告並びに収支決算報告は、監査結果報告と審議の後、原案どおり承認されました。また、平成十五年度の事業計画並びに収支予算案も、審議の後、原案どおり承認されました。【十四年度収支決算と十五年度収支予算は三ページに、事業計画の概要は四ページに掲載】

次に、任期満了に伴う役員改選が行われ、平成十五・十六年度の理事三十人と監事二人が承認され、その後の理事会で、理事の中から、会長と副会長が選出されました。

新役員の皆さんは、次のとおりです。（敬称略、順不同）

＊　＊　＊

【会長】
上林春松（個人）

【副会長】
中川惠次（個人）
城島健治（個人）
長束元和（個人）
菱田俊子（日中友好協会）

【理事】
関　誠一（商工会議所）
川北浩太郎（青年会議所）
伊藤義明（社会福祉協議会）
犬塚俊史（宇治ロータリー）
北村健夫（宇治ライオンズ）
曽谷和子（ソロプチミスト）
加藤吉辰（体育協会）
坂田耕作（体振連合会）
舩川　渡（消防団）
松本初枝（女性連協議会）
大川　優（観光協会）
宮城　勇（やましろ農協）
吉田利一（茶生産組合）
通円亮太郎（茶商工業協組）
古川宏司（文化少年団）
森　宗樹（茶道連盟）
西澤悦子（朋友館運営委）
小永井宏子（国際交流クラブ）
森本　均（建設業協会）
阪本　要（造園協会）
今村周子（スリランカ友の会）
山本哲治（日ラオ友好協会）
塚本　樹（個人）
今川　博（個人）
伊勢村紀久子（個人）

【監事】
平間永記（京銀宇治支店）
向井祥夫（個人）

【事務局長】
福田富美男（市秘書課長）

交流の輪を広げよう

会長　上林春松

昨年、当協会は創立十五周年を迎え、いよいよ円熟期に入ったと申せましょう。

近年は、友好都市交流はもとより、留学生探訪ツアー等の新事業や語学講座等、市民参加による企画を積極的に進めることができました。

これも、会員や市民の皆さんのご協力の賜物であり、今後も、市民参加による国際交流の進展を図る所存ですので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

咸陽市との15年度交流事業を中止

宇治市では、このたび、平成十五年度の咸陽市への公式訪問団の派遣並びに咸陽市からの公式訪問団の来訪受入を中止することに決定しました。

これは、重症急性呼吸器症候群（SARS）に関する国際情勢や、我が国外務省から出されている海外渡航情報並びに日本国内情勢を考慮して、同じく咸陽市の友好都市である成田市とも調整して決定されたものです。咸陽市もこれを了承しています。

これにより、当協会の十五年度事業として、宇治市からの補助金に基づいて実施を計画した、咸陽市への市民訪問団の派遣並びに、咸陽市からの公式訪問団の来訪歓迎事業は、中止となりました。

なお、来年度の対応については未定です。

国際交流講演会

体当たりの国際交流体験を語る

宇治市国際親善協会では、五月三十一日に宇治市生涯学習センターで、国際交流講演会を開催。宇治市在住で、元国際協力事業団青年海外協力隊員の西野藍さんをお招きし、中国貴州省で隊員としてご活躍された体験をお話しいただきました。

この講演会は、市民の皆さんに国際理解を深めていただく協会事業として実施。会場には約七〇人の皆さんにお越しいただきました。ここでは、お話の一部をご紹介します。

私は、二〇〇〇年の七月から二年間、貴州大学で日本語教師の仕事をしました。

貴州省は、上海から飛行機で西南に二時間半ほどの所にあります。ここには少数民族が多く、カルスト台地のため農業が発達せず、皆さんの生活は非常に貧しいです。

私は外国人用の宿舎に住んでいたのですが、お湯が出るのは一日二時間、停電と断水は日常茶飯事です。暖房はまったくなく、大学の授業では、私も学生も、マフラーを着込んで、手袋をはめている状態でした。

「戦争」で強まった学生との絆

最初は、ここに受け入れられなければ、私のことを知ってもらおうと一生懸命でした。

学生たちも、私から日本を感じようとしていたので、彼らと交換日記を始めました。これは結構好評で、学生たちも悩みを打ち明けてくれ、私自身にもすごく役立ちました。

そうやって交流が続いたんですが、私と学生たちの間には、どうしても触れられない話題があったのです。

それは戦争問題です。赴任当時、日本語科の主任から、その話題はどうしても平行線になるところがあるので、黙っているのが一番だと言われていたのです。それが、ある事件を契機に、彼らと話し合うことになりました。

＊　＊　＊

ちょうど、新しい歴史教科書が採用されたとか、靖国神社の問題とかが起こって、中国でも連日その問題が報道され、反日感情が高まっていた時でした。

ある日、学部の掲示板の端に大きく「打倒日本鬼子」と、戦争時代の日本を罵倒する言葉が書かれていたんです。これは、私が見ることを考えてのことでしょう。

その時私は、そんなにショックではありませんでした。既にそういう社会だというのが分かって来ていましたし、そういう人たちの話を聞いて「理解できないこともない」という気持ちがあったからです。

貴州大学での日本語の授業風景

ただ、やはりこのことは学生とは話してみたいなというのがあって、次の授業の際に「今日『打倒日本鬼子』と書いてあるのを見たんです。それを書く人の気持ちは、頭では理解できますが、心ではちょっと辛いですね。それでも、書いた人の気持ちを私はわかっていきたいし、お互いにわからないことはあっても、やはり努め合っていきたい」と話しました。

＊　＊　＊

すると、授業が終わった瞬間、男子学生たちは皆でそれを切り取りに走り、女子学生たちは、私に「先生、本当に大丈夫?」とか「先生は理解できると言ったけれど、私だったら、そんなのできないかも知れない」とか言ってくれて、その時に私は、彼らも、なんでおまえはそんな国の言葉を勉強するんだとか言われることもあって、私たちは、日本と中国の狭間で一緒に揺れている存在として、仲間なんだなというのをすごく感じました。

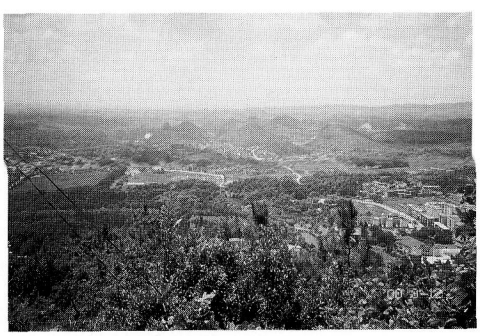

緑豊かな貴州省の風景

このことで、確かに互いに理解し合えないことはあるが、理解し合えないことがあるということを理解しようという感じで、私たちの関係は強まりました

異文化理解は苦しい

同僚の先生たちとの交流も、私の活動の一つの柱でした。

その中では、互いに同僚として信頼関係が出来ていると思っていた先生たちとの関係について、主任から「仕事関係・同僚関係というのは、信頼関係で結ばれているのではなく、コネとパワーで結ばれている。どんどんパワーを見せておけば、みんなはついて

来る」と言われ、私と違う価値観、やり方で社会が成り立っていることにショックを受けたことがありました。

何か苦しいんですよね。自分の持っている価値感を曲げて、むこうに合わせていかなければならないのは。しかし、そこで自分が実際にやっていくのなら、それはやはり認めていかなければならないと思うと、ここが『異文化理解』ということなのかな。相手の価値感を知って、それを理解することが『異文化理解』なら、それはこんなに苦しいことなのだな、と言うのが私の感想でした。

＊　＊　＊

会場一杯の聴衆に素晴らしい体験を語る西野さん

また、現地の人も、私が入ったことで互いに変わりあっていかないと、日本から行った意味もないし、受け入れた意味がないんじゃないかなと考えたら、結局すごく単純なことですけれど、何かを一緒にやり遂げることが一番大事なことであって、それこそが国際協力ではないかなというのを、理念でも理想でもなく、自分の経験から感じました。

相手を見下さず、変に気を使わないで、自分自身で相手に対して本気でぶつかっていく。それはすごく不器用なやり方でもあるし、がむしゃらだし、周りに迷惑を振りまいてしまうかも知れませんが、本気で行けば、相手の人も必ず何かを感じてくれる。そして、そこから何か生まれてくるものがある、ということです。

☆　☆

参考　国際協力事業団は、政府開発援助（ODA）の実施機関として、発展途上国の人・国づくりを支援しています。そこから派遣される青年海外協力隊（二十～三十九歳）やシニア海外ボランティア（四十～六十九歳）は、両国の友好の掛け橋として、草の根レベルの活動をしています。

平成14年度　収支決算

収入の部

項　目	当初予算額	収入済額	差引増減	説　明
1．会　費	845,000	824,000	−21,000	1．個人会員 212口　424,000 2．団体会員　32口　160,000 3．法人会員　24口　240,000
2．補助金	3,201,642	2,857,513	−344,129	1．協会事業補助　1,000,000 2．訪問団派遣事業補助　1,646,913 3．京都府国際センター補助　200,000 4．生涯学習センター補助　10,600
3．繰入金	501,642	501,642	0	1．協会設立記念事業積立金　501,642
4．負担金	400,000	308,000	−92,000	1．語学講座参加者負担金　308,000 英語22名　スペイン語15名
5．雑　入	1,000	5,452	4,452	1．預金利息等
6．繰越金	808,493	808,493	0	1．前年度繰越金
合　計	5,756,135	5,305,100	−451,035	

支出の部

項　目	当初予算額	支出済額	差引増減	説　明
1．会議費	50,000	57,943	7,943	1．総会案内送付　52,000 2．食糧費　5,943
2．報償費	100,000	0	−100,000	1．謝礼等　0
3．事務費	250,000	232,946	−17,054	1．消耗品費　77,951 2．通信運搬費　153,000 3．印刷製本費　0 4．手数料　1,995
4．事業費	5,151,642	4,200,735	−950,907	1．会報発行（年４回）　267,400 2．語学講座　361,163 3．日本語基礎講座　500,000 4．ボランティア養成講座　5,292 5．提携事業　200,000 6．友好都市交流事業　1,646,913 7．留学生探訪ツアー　225,953 8．来訪者歓迎　50,000 9．ホームページ管理費　42,315 10．国際交流講演会　31,920 11．協会設立15周年記念事業　512,779 12．国際交流用記念品制作費　357,000
5．予備費	204,493	0	−204,493	
合　計	5,756,135	4,491,624	−1,264,511	

＊収入済額 5,305,100 円から支出済額 4,491,624 円を差し引いた残額 813,476 円は、翌年度に繰り越します。

平成15年度　収支予算

収入の部

項　目	本年度予算額	前年度予算額	増　減	説　明
1．会　費	885,000	845,000	40,000	1．個人会員@2,000×230　460,000 2．団体会員@5,000×35　175,000 3．法人会員@10,000×25　250,000
2．補助金	3,010,000	3,200,000	−190,000	1．協会事業補助　1,000,000 2．訪問団派遣事業補助　2,000,000 3．生涯学習センター補助　10,000
3．繰入金	0	501,642	0	
4．負担金	400,000	400,000	0	1．語学講座参加者負担金　400,000 @10,000×40名
5．雑　入	524	1,000	−476	1．預金利息等
6．繰越金	813,476	808,493	4,983	1．前年度繰越金
合　計	5,109,000	5,756,135	−647,135	

支出の部

項　目	本年度予算額	前年度予算額	増　減	説　明
1．会議費	70,000	50,000	20,000	1．総会案内費　50,000 2．会場使用料　20,000
2．報償費	30,000	100,000	−70,000	1．謝礼等30,000
3．事務費	250,000	250,000	0	1．消耗品費　70,000 2．通信運搬費　150,000 3．印刷製本費　30,000
4．事業費	4,250,000	5,151,642	−901,642	1．会報発行（年４回）　300,000 2．語学講座　500,000 3．日本語基礎講座　500,000 4．ボランティア養成講座　50,000 5．提携事業　300,000 6．友好都市交流　2,000,000 7．留学生探訪ツアー　300,000 8．来訪者歓迎　200,000 9．ホームページ管理　50,000 10．国際交流講演会　50,000
5．積立金	300000	0	300000	1．設立20周年記念事業積立金　300,000
6．予備費	209,000	204,493	4,507	
合　計	5,109,000	5,756,135	-647,135	

十五年度協会事業のお知らせ

啓発・研修事業

【協会ニュース】
年四回、各五〇〇部を発行、会員の皆さんや関係団体にお配りします。今年度は、六・九・十二・来年三月に発行の予定。

国際交流や国際理解などに関する、会員の皆さんの体験談や事業のお知らせなども掲載しますので、気軽にご投稿ください。問い合わせ・原稿提出は、協会事務局まで。

【語学講座】
昨年度は、英語とスペイン語の入門編を実施しました。

今年度は、会員以外の皆さんにもご参加いただき、楽しく外国語を学ぶ契機としていただける内容を検討中です。十月ごろの開始、内容は九月号でお知らせする予定です。

【ボランティア養成講座】
市民レベルでの国際交流に協力していただける皆さんを養成するもの。気軽に国際交流事業に参加していただけるよう、昨年度から、留学生探訪ツアーの一泊ホストファミリーを引き受けていただく皆さんを対象に実施。

会員の皆さんだけでなく、市民の皆さんにも参加を呼びかけていく予定で、内容は九月号でお知らせします。

交流推進事業

【友好都市への訪問団派遣】
宇治市が、本年度の咸陽市との友好交流を中止しましたので、協会による市民訪問団派遣事業も中止となりました。（一面に関連記事）

会員による訪問団では、六月に宇治ライオンズクラブが、カムループス市訪問を計画されていましたが、SARSの推移を見るため、延期されました。

【友好都市からの訪問団来訪歓迎】
◎カムループス市公式訪問団…十五年十一月十二日（水）～十六日（日）来訪予定。
◎咸陽市公式訪問団…派遣と同じ理由で来訪中止。

その他事業

【中国帰国者日本語基礎講座】
中国帰国者を対象に開催。語学力の向上と友好を深めるため、宇治ロータリークラブ・朋友館との共催で実施します。

【日本語講座】
市内在住の外国人を対象に、宇治国際交流クラブとの共催で実施します。

【留学生市内探訪ツアー】
市内の外国人留学生に宇治市を紹介し、宇治市への理解を深め、市民の皆さんとの相互理解を深めてもらうため実施。宇治市民の自宅で一泊のホームステイも体験してもらいます。

秋の宇治十帖スタンプラリーが行われる時期に合わせて実施の予定です。

【国際交流事業支援】
会員の皆さんが実施する国際理解事業を支援するため、協会から補助金を交付します。補助金額は、最高三万円。詳しくは、別掲記事をお読みください。

ご利用ください 国際理解推進事業補助金

◎ **要　件**
① 会員が、会員または市民を対象に、国際理解を高めるため、国内で行う事業。
② 事業は、広く会員または市民が参加できる公共施設などで実施すること。
③ 事業経費には、主催する会員の負担があること。
④ 営利目的行為、金品の寄付や援助などの強要、特定の政治活動や団体活動に利する行為をしないこと。

◎ **補助金額**
① 事業費総額から収入総額を差し引いた額の２分の１以内の額で、１事業３万円が限度。
② 補助は、１会員年間１回。

◎ **申　請**
① 必ず、事業実施前に、関係書類を添えて、補助金交付申請書を協会に提出。
② 事業実施後に、関係書類を添えて、事業終了報告書を協会に提出。
③ 補助金は、事業終了報告書が提出されて補助対象事業費が確定してから交付。

◎ **問い合わせ**
協会事務局（宇治市企画管理部秘書課内　内線２０５７）へ

雑観雑感

世界は新型肺炎SARS（重症急性呼吸器症候群）で揺れています。最近は下降気味とのことですが、影響は少なからずあります。

特に、宇治市の友好都市を有する中国、カナダには、WHO（世界保健機関）から今も「重度」の感染地域に指定されている都市があります（六月二十一日現在）。

この病気の特徴は、航空機内や空港内でも感染する可能性があることです。

渡航自粛勧告を受け、宇治市や関係団体の交流団は、中止もしくは延期を余儀なくされました。留学生をお持ちのご家庭も心配されていることでしょう。

六月二十一日付け朝日新聞の夕刊には「上海市では、SARSが下火となっても影響は顕在化すると危惧している」と記載されています。

国際親善の面からも、一日も早い根絶を願わずにはいられません。（長束）